

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

高圧ガスの管理の徹底等について

本年12月15日、長門市において日露首脳会議の開催が予定されていることから、山口県警察本部生活安全部生活安全企画課長から山口県LPガス協会長宛に、別添のとおり高圧ガスの管理の徹底等を図るよう要請がありましたので、お知らせします。

なお、要請事項は下記のとおりです。

記

1 適正な保管管理

- (1) 関係法令の規定に則して適正に管理し、所在不明を防止すること。
- (2) 高圧ガスを取扱う設備及び容器の保管管理状況、保安体制等を再点検し、盗難や紛失、取扱い上の事故防止を図ること。

2 取扱時の注意事項

高圧ガスの取扱い、販売時には、関係者に盗難及び紛失の防止と取扱い時の事故防止について注意を喚起すること。

3 警察への通報

盗難、紛失及び事故の発生時や不審者の立ち回り事案等の発生時には、速やかに最寄りの警察署に通報すること。

緊急を要するときは110番通報すること。